

## 令和6年度 第7回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和6年10月25日（金）午後3時44分～午後4時24分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 岡 田 善 行  
委員 石 橋 常 男  
委員 村 田 年 宏  
委員 谷 本 一 榮  
委員 鈴 木 慶 一

■ 説明員 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課長 岸 田 啓 介  
生涯学習課長 竹 谷 徹 也

■ 事務局 教育次長 竹 谷 正 則  
学校教育課課長代理兼指導主事  
谷 本 源 房  
学校教育課教育総務係長兼学校教育係長  
山 崎 進 吾

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（令和5年度事業）  
について
- 日程6 その他

■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和6年度第7回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第6回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意

見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、村田委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

会議資料(1)の最初のページをご覧ください。1番と2番は、教育次長から報告します。よろしくお願いします。

竹谷教育次長

諸般の報告1、令和6年度第3回山城教科用図書採択地区協議会の開催についてです。11月12日、火曜日に京都府山城教育局で開催されます。今回の会議につきましては教科用図書選定の会議ではございませんので岡田教育長のみの出席で開催されるものです。資料を3枚捲っていただきましたところに案内を付けさせていただいております。

続きまして報告の2番、令和6年度近畿市町村教育委員会研修大会の開催についてです。今年度の研修大会ですが11月13日、水曜日、午後で開催されます。こちらの会議はオンラインで開催されます。開催地は今回、奈良県ですが事務局から現地に来ていただくのは奈良県内の教育委員会だけという連絡があり、京都府からはオンライン会議で参加という形になります。資料は先ほどの教科用図書採択地区協議会の次に付いております。この研修会の視聴については、和束町体験交流センターで準備させていただきます。開会は午後1時20分となっておりますので、その時間までにお越しいただきたいと思います。石橋委員、こちらの方でよろしいですか。

石橋委員

こちらで。少し遅れますが。

竹谷教育次長

はい、お願いいたします。当日ご都合が悪い場合は後日、デマンドで見られるということですので、こちらに関するURL等が届き次第、皆様にご案内させていただく予定としておりますので、後日ご都合の良い時間帯で視聴をお願いしたいと思います。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がないようですので、次、3番は、学校教育課長から報告します。

岸田学校教育課長

諸般の報告3、第41回相楽地方中学校音楽交流会の開催についてです。令和6年1月6日、水曜日、午後1時30分から3時30分まで木津川市山城総合文化センター「アスピアやましろ」で開催されます。相楽地方の11中学の代表が各校音楽発表会での演奏曲等を発表し、交流が行われます。教育委員の皆様方におかれましても、鑑賞可能となっております。資料につきましては、先ほどの研修会の次に実施要項がありますので、また見ていただければと思います。以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「異議なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ご質問がないようですので、次に4番から10番までは、生涯学習課長から報告します。

竹谷生涯学習課長

諸般の報告4番から10番について、ご報告申し上げます。社会教育関連事業といたしまして、10月下旬から12月上旬に実施を予定しております事業等のご報告となります。よろしくお願いいたします。資料の方をお願いいたします。

4番、和束町史編さん事業「第19回古文書講座」の開催についてです。明日となり

ますが、10月26日、土曜日、午前10時から。和東町体験交流センターで第19回古文書講座を開催いたします。今回のテーマは、「詫び状にみる人生」となっております。詫び状からある男性の人生を振り返り、併せて、江戸時代の村と個人の関係について考えるという内容となっております。和東町史編さん室の田中専門員を講師に、定員は15人とさせていただきます。以上、諸般の報告4番となります。

5番、ゆるふる部活動「抹茶アート体験」の実施についてです。日時は、11月3日、日曜日、午前9時45分から。場所は和東町観光案内所2階です。今年度、ゆるふる部活動といたしまして、マウンテンバイク体験、SUP・ラフティング体験、ボルダリング体験に続く第4弾となります。抹茶を自分で点て、お薄の上に濃茶で自分の好きな絵などを描き、最後に抹茶とお菓子をいただきます。今週22日が申込期限でしたが、定員20名の申し込みがございました。指導は専門の方々をお招きして、文化芸術分野として開催を予定しております。以上、諸般の報告5番となります。

6番、第40回和東町「少年の主張大会」の開催についてです。日時は、11月4日、月曜日、振替休日、午後1時30分から。場所は、和東町人権ふれあいセンター2階ホールです。主催は和東町青少年育成委員会です。発表者は、町内在住の小・中学生で、小学生の部6名、中学生の部6名です。当日は、岡田教育長、学校教育課の鈴江指導主事に審査員をお願いいたしております。以上、諸般の報告6番となります。

7番、第32回南山城村「少年の主張大会」の開催についてです。日時は、11月10日、日曜日、午後1時30分から。場所は、南山城村文化会館「やまなみホール」です。主催は南山城村青少年育成協議会です。テーマは、「育てよう、青少年の豊かな心と、大きな未来」で、発表者は、村内在住の小学生5・6年生4名、中学生3名です。当日は、石橋教育長職務代理人、学校教育課の吉田指導主事に審査員をお願いいたしております。以上、諸般の報告7番となります。

8番、読書活動推進事業「ブックカフェ」の実施についてです。日時は、11月22日、金曜日、午後6時30分から、場所は南山城村図書室です。感動した本やお勧めの本などについて、読書が大好きな人が持ち寄って自由にトークをしていただきます。感動を共有したい方、読書を通して新しい世界を見つきたい方など、当日は、図書についての感想の交換を実施します。ブックカフェに関しましては、今年度6月に笠置町図書室にて開催。来月には南山城村図書室。その後、和東町においても開催が予定されているところです。以上、諸般の報告8番となります。

9番、伝統文化伝承事業「着付け教室」の実施についてです。日時は、12月6日、金曜日、午後1時30分から。場所は和東町体験交流センター2階和室で実施いたします。講師は、生涯学習サポーターの方です。定員は5名となっております。以上、諸般の報告9番となります。

10番、生涯学習情報「ハーモニー令和6年秋冬号(No.15)」の発行についてです。年3回発行しています生涯学習情報誌ハーモニーです。今回は、秋冬の連合事業の予定、スケジュールや各図書室だよりの情報、サークル活動のインタビューなどを掲載してい

ます。以上です。どうぞよろしく願いいたします。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

ないようですので、諸般の報告は以上です。

日程第5、「議案第12号教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（令和5年度事業）について」を議題とします。会議資料(2)をご覧ください。議案を説明してください。

竹谷教育次長

会議資料(2)表紙を捲っていただくと議案書となっております。議案第12号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（令和5年度事業）について。上記の議案を提出する。令和6年10月25日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 岡田善行。提出の理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、相楽東部広域連合教育委員会が令和5年度に実施した事務事業等の取組について、点検及び評価を行ったので、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものです。

議案を説明します。去る、8月28日開催の第5回定例教育委員会において、報告書の概要並びに実施施策の成果・課題について説明させていただきましたが、本日は、評価委員の方々からの意見及び助言等を記載しましたので、読み上げさせていただきます。この教育に関する事務の点検・評価は、この報告書の3頁に記載していますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施するものです。また、この条項の中には「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」とされており、この度の報告書については、笠置町の小林良光さん、和東町の大西研介さん、南山城村の大仲順子さんの3名の方々に意見と助言をいただきました。それでは、いただいた意見と助言について担当課長から説明させていただきます。

岸田学校教育課長

私の方からは、学校教育に関する部分につきましてご説明させていただきます。時間の都合上、各委員からのご意見を抜粋して読み上げます。まずは28ページの目標、「豊かな学びの創造と確かな学力の育成」についての意見が、29ページ30ページに記載されております。主な意見としましては、「各種検定や学力テストの活用、教科補充の講師の配置により個に応じたきめ細かな学習指導が行われており、児童・生徒の学習意

欲の向上につながっているものと考えます。各学年を経年で追跡しながら学力の伸びを診断するなど、少人数だからできるきめ細かな取り組みを今後も継続していただきたい。」「ICTを取り巻く環境は、日々進化していると思われます。学校現場におかれましても、その進化に取り残されることのない様、常に前向きな姿勢で取り組んで下さい。」これらの意見ご助言をいただきました。

次に31ページの目標です。「豊かな人間性の育成と多様性の尊重」についての意見が33ページ、34ページに記載されています。「広域連合通級指導教室担当者の配置は、連合各校にとって重要なことだと思います。今後も継続的に配置いただき積極的に取り組まれるようお願いいたします。」「『相楽東部の人づくり』を目指して実施されている学校給食費・修学旅行費無償化事業は、保護者にとって経済的負担軽減であり、児童生徒にとっても安心して登校・参加できる施策であり、住民みんなで教育に関わることの出来る素晴らしい事業であると思います。是非、継続を期待します。」これらのご意見、助言をいただきました。

次に35ページの目標です。「健やかな身体の育成」についてのご意見、助言が36ページに記載されています。「少人数の課題克服策として、連合部活動外部指導の時間数が倍増する等、合同部活動がこれまで以上に組み込まれていると感じます。部活の選択、維持のために合同部活動が今後もますます活発になることを願っています。また、地理的条件から部活動の活性化とスクールバスの活用は切り離せないと思います。今後も学校現場のニーズに応じた運行をお願いいたします。」もう一つは、「部活動における外部指導者の活用については、府の事業の活用も含め、積極的に導入・実践されていると考えます。今後も人材の確保や育成に努めていただくようお願いいたします。」とのご意見、助言をいただきました。

続きまして、37ページの目標「学びを支える教育環境の整備」についてのご意見が39ページに記載されています。「児童・生徒の安全な登下校のためのスクールバス運行は必要不可欠なものです。公共交通機関の運行区間廃止に伴いスクールバスを購入いただきました、今後も学校現場のニーズに応じた運行をお願いいたします。」「児童生徒が「主体的・対話的で深い学び」を実現できることを目指し、アドバイザーを活用した職員研修に力を入れていることが明確になったと思います。」これらのご意見をいただいております。

次に43ページ、目標として「文化振興と文化財の保存・継承・活用」についてのご意見を44ページに記載しております。「ふるさとに関する学習は各校でしっかり実施されていると思われます。これからは、校外へ出て知見を広げていく必要があると思います。ふるさとのよさを継承し、さらに発展する学習を期待します。」「各町村の文化の保存、継承、活用する学習は今後、将来に向けて大切な学習だと思います。お茶の文化だけでなく今後、各町村にある多種多様な文化を対象にされる事を望みます。」これらの意見、ご助言をいただいております。

次に45ページの目標です。「魅力ある保育・学校教育の推進」についてのご意見が46ページに記載されています。意見としまして、「小規模校の課題克服に向けた小小・小中・中中連携はその歴史とともに工夫もされ充実していると思います。広域的でより大きな集団で学習することは、人との関わり方を学ぶよい機会になります。今後はり

モートによる日常的な連携や、連合外の学校などとの連携充実を期待します。」もう一つは、「魅力ある学校づくりを推進する中に、幼児教育の視点が入り、「魅力ある保育・学校教育の推進」としたことに、大きな意義があると考えます。子供の数の少ない中、保・小・中の連携は大きな柱となるもので、連合として、幼児から義務教育終了時点までの教育、未来を担う子どもたちのつながりの土台作りを大切にしている姿勢が強く感じられます。」これらのご意見、助言をいただきました。学校教育に関しては、以上になります。

#### 竹谷生涯学習課長

続いて、生涯学習課の関係につきまして、評価委員の方々からのご意見及び助言等を読み上げさせていただきます。学校教育課と同じく、時間の都合上、抜粋のうえ申し上げます。よろしく願いいたします。40ページをお願いします。目標「学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進」に関する意見が、1枚おめくりいただきまして、42ページに記載されております。「学校協働本部の取り組みは生涯学習で培われた教育力を学校教育に生かされています。地域で、子どもの学びを支えていただいていることは大変ありがたいです。連合3町村全てで地域学校協働本部が組織され2町1村の合同による事業が実施されています。積極的な取り組みを期待します。」「町村毎、学校毎に実施する事業と合同で実施する事業を組み合わせ、目的に合った推進ができていると思います。また、「地域学校協働本部」の活動が回数多く実施され、子どもたちの学びや成長とともに地域社会の活性化や支援者等の育成にもつながっていると思います。」これらのご意見、ご助言をいただきました。

少しとびまして、47ページをお願いします。次に、目標「生涯学習の振興」についての意見が、2枚おめくりいただきまして、50ページに記載されております。「長引いたコロナ禍は、生活等に意識変化をもたらし、社会教育事業にも様々な影響が出ていると推察します。人と人の繋がり希薄化、過疎・少子高齢の社会現象によりこれまで通り取り組むことが難しい事業があると思われませんが、住民ニーズや課題解決に向けた講座・教室の開催と、参加者の裾野を広げていくための工夫をしていただき生涯学習の成果が地域の活性化につながるよう期待します。」「少子高齢化の現在、生涯学習の重要性はいうまでもありません。その様な現状の中、連合におかれましては各種スポーツ事業をはじめ、多種多様な教室、講座を開催されている事、すばらしく思います。今後、尚一層、住民がいろいろな体験、活動が出来る様な事業展開に期待します。」これらのご意見、ご助言をいただきました。

隣のページ 51ページをお願いします。次に、目標「家庭の教育力の向上」についての意見が、1枚お捲りいただきまして、52ページ下段に記載されております。

「妊婦から幼児の母親などを対象とした取り組みがシステム化され、各事業を通じて親と地域の人々との交流が活発に行われており、子育て支援体制が充実していると感じます。大切な子どものために全ての地域で積極的な取り組みを期待します。」「各図書室は、身近な故に使い勝手が良く、心地良い雰囲気の中、住民の読書活動充実に取り組んでおられると思います。また、府立や他市町の図書館とも連携され、そこに無い本も居住地に居ながらにして届くというサービスに接し、利用者として地域の図書室の魅力を

再認識しました。」これらのご意見、ご助言をいただきました。

54ページをお願いいたします。次に、目標「地域の教育力の向上」についての意見が、1枚おめくりいただきまして、56ページに記載されております。「地域の伝統をいかした様々な事業は魅力があります。若い世代の参加が進まない現状であると思われませんが、幅広い世代の参加をめざしてほしいと思います。ICTの活用も含め、3町村の交流がさらに推進されることを望みます。」「サークル数も年々増え、活動発表の場も3町村全てで設定することができました。身近な場所で文化活動に触れることができ、その成果は大きいと考えます。しかし、その反面、費用対効果を考えるとき、発表の場を連合として1つにまとめた方がいいのか、または、交通の便を考え、3町村で別々にする方がいいのか、このあたりの判断が難しいと思います。」これらのご意見、ご助言をいただきました。

隣のページ、57ページをお願いいたします。目標「子どもへの支援の充実」についての意見が、1枚おめくりいただきまして、58ページ下段に記載されております。「子育て講座の実施、青少年の育成事業をはじめ、課題を有する子どもの相談機会などに取り組んでもらっています。今後は、子どもたちが参画できる事業の組み立てなどの検討をお願いします。」「子どもの数が年々減少する中、連合として教育委員会や社会教育委員会の体制づくりが行われたように、青少年育成委員会など、新たな枠組みづくりも考えていく時期ではないでしょうか。」これらのご意見、ご助言をいただきました。

隣のページ、59ページをお願いいたします。目標「人権教育の推進」についての意見が、1枚おめくりいただきまして、60ページに記載されております。「多様化している人権問題を多く学べる機会を得られるように連合合同や他町村にも積極的に呼びかけ、交流しながら学ぶことができないだろうか。また、参加者が固定化される傾向が気になります。全ての人に関係する人権について、幅広い層の参加を得られるよう内容や広報を工夫してほしいと思います。」「障がい者対象事業だけでなく、他の事業にも障がい者が参加できる体制や支援を考え、要項等にそれを明記してほしいと思います。全ての事業に参加でき、多くの学習機会を得られるよう、さらに工夫されることを望みます。」これらのご意見、ご助言をいただきました。私からは以上となります。

竹谷教育次長

以上が、令和5年度の教育委員会事業に対する意見や助言となります。いただきましたご意見、ご助言を参考に、今後の教育行政施策の改善を図るとともに、教育環境の整備・充実に取り組みたいと考えております。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

これより質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

ご質問がありませんので、これより採決します。「議案第12号 教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（令和5年度事業）について」、承認される方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第12号は、承認されました。

日程第6、「その他」です。会議資料(1)の最後のページをご覧ください。1の「諸報告（送付済）事項」の①から⑦は、事前に配布しております。何か、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。

（各委員より「なし」の声あり）

岡田教育長

特に、ご質問がありませんので、2の「次期定例教育委員会の開催日程（案）について」協議したいと思います。事務局、（案）を説明してください。

竹谷教育次長

次回の定例教育委員会は11月20日の水曜日、午後3時からで計画させていただいております。ご予約都合の方はいかがでしょうか。

谷本委員

19～21日は出張で出ております。

竹谷教育次長

22日はどうでしょうか。

谷本委員

22日の午後なら。

竹谷教育次長

皆さん、22日、金曜日はいかがでしょうか。

石橋委員

遅れてきます。大丈夫です。3時から始めてください。

竹谷教育次長

では11月22日、金曜日3時からでお願いします。

岡田教育長

以上で、本日の日程は、すべて終了しました。何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(各委員より「なし」の声あり)

岡田教育長

特に、ないようですので、これをもちまして、令和6年度第7回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後4時24分閉会〉

— 了 —